

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席委員（15名）	1
教育部の予算審査	3
上下水道部の予算審査	33
会計課の予算審査	45
議会事務局及び監査委員事務局の予算審査	47
総括質疑及び現地調査箇所を選定	50
現地調査箇所の再確認	50

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録(3月11日月曜日分)

令和6年 利府町議会予算審査特別委員会会議録(第4号)

令和6年3月11日(月曜日)

出席委員(15名)

委員長	伊藤 司 君	
副委員長	羽川 喜富 君	
委員	郷右近 佑悟 君	阿部 彦忠 君
	須田 聡宏 君	高木 綾子 君
	皆川 祐治 君	鈴木 晴子 君
	金 萬文雄 君	土村 秀俊 君
	浅川 紀明 君	今野 隆之 君
	小淵 洋一郎 君	高久 時男 君
	永野 涉 君	

欠席委員(なし)

説明のため出席した者

副町長	櫻井 やえ子 君
企画部長	鎌田 功紀 君
教育長	本明 陽一 君
教育部	
部長	小澤 晃 君
教育総務課	
課長	大谷 浩貴 君
学校給食センター所長	佐藤 幸子 君
課長補佐兼総務学事係長	加藤 典子 君
課長補佐兼教育指導係長	島津 恵子 君
課長補佐兼学校施設係長	鈴木 健二 君
生涯学習課	

令和6年3月予算審査特別委員会会議録(3月11日月曜日分)

課長兼郷土資料館長	鎌田輝久君
課長補佐兼生涯学習・スポーツ振興係長	荒巻圭君
課長補佐兼文化振興・リフノス係長	高橋義行君
上下水道部	
部長	鈴木喜宏君
上下水道課	
課長	戸枝潤也君
課長補佐兼経営係長	鈴木崇裕君
整備係長	星昭一君
管理係長	伊藤大樹君
会計課	
会計管理者	後藤仁君
課長	佐々木辰己君
会計係長	小野寺裕子君
議会事務局・監査委員事務局	
議会事務局長兼監査委員事務局長	郷家洋悦君
議事係長	姉崎裕子君
監査係長	千葉暁子君

議会事務局職員出席者

事務局長	郷家洋悦君
議事係長	姉崎裕子君
主査	高橋三喜夫君

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日月曜日分）

午前9時30分 開 議

○委員長（伊藤 司君） おはようございます。

これより予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は15名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

毎回ですが、審査に入る前に申し上げます。質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後にお願いします。また、質疑の際は、分かりやすく簡潔にお願いします。さらに、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応するようにお願いします。

それでは、審査日程表により**教育部の予算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。教育部長。

○教育部長（小澤 晃君） おはようございます。

それでは、令和6年度利府町一般会計予算における教育委員会教育部の所管事業について、各種会計予算説明書①により御説明申し上げます。

初めに、歳入予算の主なものについて御説明いたします。

各種会計予算説明書①、7ページをお開きください。

15款1項4目1節教育費負担金につきましては、学校管理下における児童生徒の災害に係る災害共済給付制度掛金の保護者負担として131万6,000円を計上しております。

次に、8ページを御覧ください。

16款1項1目総務使用料1節行政財産使用料に計上している総合体育館使用料と屋内温水プール使用料は、自動販売機設置の占用料であります。

9ページを御覧ください。

16款1項4目土木使用料4節中央公園使用料と5節北公園等使用料は、主に自動販売機設置の占用料であります。

5目教育使用料1節行政財産使用料は、小中学校敷地内電柱占用料及び文化交流センターの職員へ駐車場用地として貸し出す土地と施設内電柱等占用料のほか、施設内外に設置している自動販売機の占用料であります。

次に、13ページをお開きください。

17款2項5目教育費国庫補助金1節教育法関係補助金につきましては、要保護及び特別支援教育に係る児童生徒の就学に対しての国庫補助金としまして180万8,000円を計上しております。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

2節学校施設環境改善交付金につきましては、小中学校の老朽化した防犯カメラの改修工事に充てるため628万円を計上しております。

3節地域の特色ある埋蔵文化財活用事業補助金につきましては、文化財関係の国庫補助事業である地域の特色ある埋蔵文化財活用事業に対する文化庁からの補助金300万円を計上しております。

次に、18ページをお開きください。

18款2項7目教育費県補助金2節スクールソーシャルワーカー配置事業費補助金につきましては、いじめや児童虐待など生徒指導上の課題対応として、専門的な立場で相談支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置する事業への補助金としまして356万1,000円を計上しております。

3節みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金につきましては、不登校や不登校傾向の児童生徒への支援対策として実施しております子どもの心のケアハウス運営支援事業への県補助金としまして540万円を計上しております。

5節学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金につきましては、家庭教育事業に対する県補助金としまして15万2,000円を計上しております。

6節教育支援体制整備事業費補助金につきましては、教職員がより指導や教材研究に注力できるよう教育事業支援員を各小中学校へ1名配置する事業に要する経費に対する県補助金としまして585万円を計上しております。

19ページを御覧ください。

18款3項2目教育費委託金1節経由処理事務費委託金につきましては、文化財保護法に基づく埋蔵文化財及び特別名勝松島の現状変更の事務処理に対する県委託金10万4,000円を計上しております。

21ページをお開き願います。

21款2項5目スポーツ振興基金繰入金180万及び6目文化振興基金繰入金40万円は、それぞれ生涯スポーツ活動派遣事業及び芸術文化活動派遣事業に充当するものであります。

23ページを御覧ください。

23款4項3目雑入5節学校給食費につきましては、小学校6校及び教職員の学校給食費収入として9,712万5,000円を計上しております。前年度と比較して大幅な減となっております。減額の主な理由は、12月定例会議会で承認をいただいております利府町学校給食費の免除に関する条例の一部改正により、学校給食費を無料とする学年を拡大し、令和6年度から小学校6年

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

生及び中学校全学年の保護者を対象とすることによるものであります。

続きまして、歳出予算の主なものにつきまして御説明いたします。

49ページをお開き願います。

2款6項4目スポーツ振興費3億2,791万8,000円は、新設される仮称スポーツ振興課所管の事業費として、これまで教育部、企画部、経済産業部においてそれぞれ予算計上していたスポーツに関わる経費をまとめて計上しているものであります。主なものといたしまして、1節報酬145万5,000円のうち、スポーツ振興のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導をしていただくため、スポーツ推進委員の報酬として132万1,000円を計上しております。

50ページをお開きください。

14節工事請負費1億2,299万8,000円のうち、総合体育館屋根改修工事は、経年劣化により損傷している屋根を改修するものであります。

18節負担金、補助及び交付金1,207万1,000円のうち、生涯スポーツ活動派遣事業180万円は、スポーツ活動に関する東北大会以上の大会等に出場する際に補助金として支援するものであります。

96ページをお開きください。

10款1項1目教育委員会費につきましては、主に教育委員会に関する経費で、教育委員の報酬など69万円を計上しております。

2目事務局費につきましては、主に教育総務課の職員人件費で1億9,491万円を計上しております。前年度と比較し1,616万3,000円の増額となっている主な理由は、人件費の増額によるものです。

97ページをお開きください。

3目学校教育費につきましては2億9,477万2,000円を計上しております。前年度と比較して6,089万7,000円の増額となっており、主な理由は、4年ごとに改定される小学校教師用教科書及び指導書購入に要する経費として2,745万9,000円の増額となっております。

主な事業内容としましては、サポートティーチャー、特別支援助手など会計年度任用職員の人件費、スクールソーシャルワーカー活用事業のほか、就学時健康診断に係る医師への謝礼などの報償費、教職員の健康診断業務、スクールバス運行业務などの委託料、児童生徒大会参加費補助事業などの補助金や就学援助費などの扶助費を計上しております。

なお、新たな事業としまして、小学生が英語に触れる機会を設け、英語を楽しむとともに、

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

異文化交流を深めながら英語力向上や英語学習意欲の向上を図るために実施するイングリッシュキャンプ運營業務委託料及び宮城県の補助事業であります教職員の多忙化解消のため、各校1名の支援員を配置する教育業務支援員配置業務の委託料を計上しております。

次に、小学校費関係について御説明いたします。

99ページをお開きください。

10款2項小学校費1目学校管理費につきましては、小学校6校における学校教育全般の管理に要する経費として3,118万8,000円を計上しております。

101ページをお開きください。

2目教育振興費につきましては、小学校6校における教授用・行事用など、日常の教育活動に要する経費として802万円を計上しております。

18節負担金、補助及び交付金につきましては、10款2項1目より所管替えとなったものであります。

102ページをお開きください。

3目学校施設費につきましては、小学校6校の施設管理に要する経費として1億9,381万円を計上しており、7,775万6,000円の増額となっております。増額の主な理由としましては、教育用・校務用コンピューターの更新事業や菅谷台小学校のLEDへの改修工事、また、歳入において説明いたしました防犯カメラの改修工事によるものとなっております。

次に、中学校費関係について御説明いたします。

104ページをお開きください。

10款3項中学校費1目学校管理費につきましては、中学校における学校教育全般の管理に要する経費として2,045万9,000円を計上しております。

105ページを御覧ください。

2目教育振興費につきましては、中学校における教授用・行事用など、日常の教育活動に要する経費として485万1,000円を計上しております。

18節負担金、補助及び交付金につきましては、10款3項1目より所管替えとなったものであります。

106ページをお開きください。

3目学校施設費につきましては、中学校3校の施設管理等に要する経費として9,911万3,000円を計上しており、3,073万6,000円の増額となっております。増額の主な理由としましては、小学校と同様に、教育用・校務用コンピューターの更新事業や防犯カメラの改修工事、利府中

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

学校の弓道場整備に係る実施設計などによるものとなっております。

107ページをお開き願います。

10款4項1目社会教育総務費6,211万3,000円は、前年度と比較し2,418万7,000円の減で、主な理由は、組織改編に伴う職員人件費の減額によるものであります。

次に、108ページをお開き願います。

主なものといたしまして、7節報償費150万8,000円のうち、子供と地域の方々との交流をより一層推進するため、世代間交流推進事業協力者等謝礼として48万9,000円、放課後子ども教室協力者等謝礼として56万4,000円を計上しております。

109ページを御覧ください。

2目文化振興費359万5,000円は、前年度と比較し15万2,000円の増で、増額の主な理由は、組織改編により文化振興基金が独立したため、その積立金によるものです。

主なものといたしまして、7節報償費129万1,000円のうち、十符の菅薦制作事業に係る各種謝礼金として30万円を計上しております。

110ページをお開き願います。

12節委託料130万7,000円は、スクールバンドフェスティバル事業に伴う楽器運搬等業務委託料とはじめてのえほん配付等業務委託料を計上しております。

18節負担金、補助及び交付金65万円のうち、芸術文化活動派遣事業40万円は、芸術文化に関する東北大会以上の大会等に出場する際に補助金として支援するものであります。

3目文化財保護費771万6,000円は、前年度と比較し110万円の増で、増額の主な理由は、会計年度任用職員の期末勤勉手当、共済費等の増額によるものであります。

主なものといたしまして、1節報酬330万8,000円のうち、316万7,000円は、国庫補助金事業である地域の特色ある埋蔵文化財活用事業の補助金を活用し、埋蔵文化財資料の整理をするための会計年度任用職員の人件費を計上しております。

10節需用費87万3,000円のうち、印刷製本費41万8,000円は、町内の歴史や文化財を紹介する冊子の印刷製本費を計上しております。

12節委託料115万5,000円のうち、文化財映像制作業務委託料は、地域の特色ある埋蔵文化財活用事業の補助金を活用し、町内の文化財紹介映像を作成するものであります。

111ページを御覧ください。

4目郷土資料館管理費209万1,000円は、前年度と比較し113万1,000円の増で、増額の主な理由は、郷土資料館が4月にリニューアルオープンすることによるものです。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日月曜日分）

主なものといたしまして、10節需用費59万4,000円のうち、印刷製本費46万2,000円は、新たに作成する施設案内パンフレット等の印刷製本費であります。

5目文化交流センター運営事業費2億8,048万7,000円は、前年度と比較し460万5,000円の増で、増額の主な理由は、施設にゆかりのある荒川静香さんの功績をたたえるモニュメントを新たに製作、設置する委託料等によるものであります。

主なものといたしまして、12節委託料2億3,765万円につきましては、令和6年度の指定管理料及び地中熱利用の運用状況報告書作成業務委託料、モニュメント本体製作業務委託料を計上するものです。

112ページをお開きください。

18節負担金、補助金及び交付金3,020万円は、利用料金減免及び光熱水費の負担金を計上しております。

10款5項1目学校給食施設管理費につきましては、みんなのお昼キャロット館及びみんなのお昼ポテト館の維持管理に要する経費として7,419万4,000円を計上しており、1,208万5,000円の増額となっております。増額の主な理由としましては、施設設備等の保守点検業務委託料の増やみんなのお昼ポテト館の調理機器入替えによる賃借料の増によるものです。

115ページを御覧ください。

2目学校給食費につきましては、賄い材料費や学校給食調理・配送等業務委託料の経費として2億8,297万7,000円を計上し、952万4,000円の増額となっております。増額の主な理由としましては、食材価格の高騰による賄い材料費の増額によるものです。

以上が令和6年度の教育委員会教育部所管の予算の説明でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。3番須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 では、3つお願いします。

資料の103ページ、10款2項3目13節使用料及び賃借料、教育用・校務用コンピューター賃借料3,886万2,000円についてですが、これは1年間の費用になるのでしょうか。それとも補足説明資料には5年間とあったんですが、これは1年分というふうに捉えてよろしいのかということ。

それから、こちらの内容については教職員用というふうに捉えていいのでしょうか。パソコン室とかいろんな違う部屋にあるものも含まれるのかということ、もし台数など分かりましたらお知らせください。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

この中には情報システム料というのは含まれているかどうか、お願いします。

それからもう一つ、14節工事請負費、全体として3,557万1,000円ですが、この中の利府小学校から二小、三小、青山小学校とプールのろ過装置改修工事というのがあります。この4校のろ過装置改修についての故障の原因というものが、もしお知らせいただければお願いします。各校の内訳など分かりましたらお願いしたいと思います。

続いて、105ページ、10款3項2目教育振興費7節報償費、キャリアシップ事業所記念品とありますが、これは一体具体的にどういったものを記念品としているのかということと、それから事業所数が分かりましたらお願いします。

それと併せて記念品を贈呈する意図、目的みたいなものがありましたらお願いします。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局答弁願います。学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（鈴木健二君） お答えいたします。

まず、1点目のシステムの費用をお話ししたんですが、ここに掲載しているのは1年間の費用となっております。

それから、2点目の教員のみパソコンなのかという御質問ですけれども、こちらはパソコン室とかそういったものも全部含まれたものとなっております。

それから、システム料は別に掲載しております。

それから、工事費のほうですけれども、ろ過装置の主な故障の原因ということなんですが、こちら簡単に言うと、全部経年劣化で、各学校の損傷というのが同じではありません。これまで積み残してきたものなど、いろいろ様々な状況がありまして、ろ過装置を今回、来年は少し多めに改修を行うものとなっております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） キャリアシップ事業の関係についてお答えいたします。

まず初めに、記念品についてなんですけれども、受入れをしていただいた事業所さんに対して、ステッカーと、あと感謝状、それから盾のほうをお渡ししております。

それから、業者数についてなんですけれども、こちらのほうは、卓上盾の対象としては31業者数、それから、ステッカーと、あと感謝状の数量としては200業者を想定しております。

それから、こちらの配付する目的、意図なんですけれども、令和5年度においても2月に初めて開催をしております受入れ事業所に対する感謝の会、この場において、初めて受け入れていただいた業者さんから、長年、10年以上受入れしていただいている業者さんに対して、感謝

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

の意を表するといった意味での目的で想定しております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（鈴木健二君） すみません、先ほどパソコンの台数を言い忘れましたので補足いたします。全部で294台のパソコンを今回更新するものです。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 3番須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 ありがとうございます。

先ほどプールのほうなんですけれども、故障の原因については分かりました、経年劣化ということで。内訳のほうというのは分からないでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 当局、学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（鈴木健二君） すみません、内訳というのは金額ということでしょうか。（「はい」の声あり）入札に係るものもありますので、あまり詳しくはちょっとお話しできない部分はあるんですけれども、まず、利府小学校が、これは入札案件になりますので控えさせていただきたいと思います。それから三小のプールろ過装置などでいうと約70万円とか、青小さんも、これは30万円程度など、少額なものから高額なものまで多岐にわたりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 3番須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 ありがとうございます。

パソコンのほうについては、システム料を含まないということで先ほどお伺いしました。ありがとうございます、確認しました。

プールの故障原因と内訳、全部ではないですけれども、およそということで、差はありますがということでお伺いしました。

それから、キャリアシップ記念事業の記念品についてなんですが、例えば盾であれば、長年貢献していただいた事業者さんには盾とか、初めて参加されたところにはこういったものということで分けていらっしゃるのかなというふうに思います。私も子供たちを派遣した経験もありますし、事業所として子供たちを受入れた両方の経験がありますので、こういった形の受入れに対して感謝をする会というのはなかなかないのかなというふうに思います。非常に子供たちが将来の職業について考える機会を多く設けてもらっているということでは非常に素晴らしいことだというふうに思うんですが、ただ、私が今まで経験した中では、子供たちが必ず学校のほうで感謝状というか、お礼状を各事業所のほうに個別に書いて先生方点検して出すということ、学校のほうからも感謝の手紙が入ってくるかと思うんですが、それ以上の手厚いという

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

ような取組かなというふうに思います。こういったところ、事業所側の立場からすると、事業所を大事にしてくれているなということ、それから、企業としてもしっかり子供たちを町で育てているというような、そういった考えがつけられるのかなというふうには思いますので非常にいいのかなと思うんですが、ただ、予算的にあまり高くないようにしてもらったほうがいいのかと思います。事業所としてもどンドン毎年来ると、かえって、いや、そこまでしてもらわなくてもというような気持ちもあるのかなというのは当事者としては感じますので、そういったところを検討していただけたらと思います。以上です。終わります。

○委員長（伊藤 司君） 答弁は結構ですか。

○須田聡宏委員 結構です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。1番郷右近佑悟委員。

○郷右近佑悟委員 1点質問します。

99ページ、10款1項3目19節の扶助費の遠距離通学等支援事業、こちらの内容を教えてください。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。総務学事係長。

○課長補佐兼総務学事係長（加藤典子君） お答えいたします。

こちら遠距離通学委託通学補助事業につきましてです。利府町に居住している遠距離通学児童生徒への補助です。今回予算に計上しておりますのは、塩竈市の委託児童となります。利府の浜田から塩竈第三小学校に通うということで、そちらの交通費のほうの全額の補助を1名分計上しております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 1番郷右近佑悟委員。

○郷右近佑悟委員 そうしますと、利府町在住で公立といいますか、そういった小学校の方が対象になるということで、例えば学びの多様化学校、昔でいういわゆる不登校特例校ですとか、そういったところに通う方に対しては、特には対象にはならないということではないでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 総務学事係長。

○課長補佐兼総務学事係長（加藤典子君） お答えいたします。

現在、実施要項のほうでは町立学校へということになっております。町立学校と塩竈市の小中学校へ就学している児童生徒となっております。御理解のほどお願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。15番永野 渉委員。

○永野 渉委員 2点ほどお伺いします。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

まず1点目は、この予算書にはないんでありますけれども、9月の定例会の際に、春日二部、藤田から通学している子供の、50円払って町民バスに乗って通学している子供の件がありました。それで一般質問させていただいて、将来は見ていくというようなことで返答いただいておりますけれども、実際町民バスの担当の部署からいうと、公共交通審議会のほうはオーケーももらったんで、あとは教育委員会のほうですということなんです、結論は出ていないのでしょうか。

それからもう一点、111ページの下のほうになります。ちょっとだけ世間を騒がせました朝日新聞の報道の関係でありますけれども、内の中に隠れている数字があります。何ではっきり言えないのか。朝日新聞は476万円、総額ですね、ということでなっているわけですが、いろいろと私のところにも問合せが来ております。何で今さらという声も非常に多いわけですが、この際ちゃんと議会のほうにも説明をして、これは可決されるか否決されるか分かりませんが、そういったことで対応したほうがいいのかと思いますし、それから、改めて見ますと、モニュメントの写真使用料って、これ何。こちらでお願いをしてももちろんモニュメント建てるんでしょうけれども、その写真料までこれ荒川さんのほうに払うんですか。特許、何ていうの、著作権か何かなんだろうけれども、それはあんまりでないのかなと思います、この2点、答弁よろしくをお願いします。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（大谷浩貴君） お答えをいたします。

永野委員さんのほうからは、前回の、前々回の議会等でも一般質問を受けて検討していたところがございます。

最初に公共交通会議のほうでお諮りをしていたということもありますけれども、当然、教育委員会のほうは遠距離通学とか、そういったところでカバーをしていけばいいかなというふうには思っていたんですけども、ただ、距離数が合わないところがちょっと出てきておりまして、全体のバランスを考えて、今のところもう一度検討している最中でございます。それが終われば交付というような形ができるのかなというふうに思っておりますので、若干ちょっと時間をいただければというふうに考えております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 文化振興・リフノス係長。

○課長補佐兼文化振興・リフノス係長（高橋義行君） 2つ目の御質問にお答えいたします。

さきに朝日新聞のほうにも記事のほう掲載されましたが、こちらの荒川静香さんのモニュメントにつきましては、12節委託料、並びに先ほど御質問もありました使用料及び賃借料、並び

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日月曜日分）

に工事請負費、3つ合わせた数字ということで新聞のほうに数字が掲載されたものとなっております。

また、モニュメント用写真使用許諾料につきましてなんですが、荒川さんの個人あるいは事務所にお支払いするというものではなくて、写真につきましては、そちらのオリンピックのほうの写真を撮った業者のほうの権利といいますか、ありますので、そちらのほうにお支払いするという形になります。以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 15番永野 渉委員。

○永野 渉委員 まず、町民バスについては、前向きに、結局そうやってしまいますと、いわゆる西のほうの子供たちの部分もあるので、それが懸念材料の一つですよ。それはそれとしても、だったら全部バスを増やしたりして対応できるようにすればいいのではないかと思います。予算的なこともあるわけでありますが、その予算の使い方についてはちょっと疑義があります。さっきのそういうところに予算を使わないで、何でこのモニュメントに金使うのかなというふうに思います。

それで、具体的な数字が出ていますが、これは業者さんのほうからの金額提示があったからだと思いますけれども、その業者さんというのは決まっているんですか。モニュメント設置する業者さん、教えてください。

○委員長（伊藤 司君） 文化振興・リフノス係長。

○課長補佐兼文化振興・リフノス係長（高橋義行君） お答えいたします。

業者さん決まっているというのは、写真の許諾についてということによろしかったでしょうか……全体の、モニュメント全体の、はい。

こちらにつきましては、予算が可決されました新年度契約という形になりますので、業者のほうはまだ決まっておりません。以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 15番永野 渉委員。

○永野 渉委員 いや、だって数字として出てきているんだから、どこから聞いたんですか、この数字、建設費とか、教えてください。

○委員長（伊藤 司君） 文化振興・リフノス係長。

○課長補佐兼文化振興・リフノス係長（高橋義行君） お答えいたします。

予算作成に当たりまして、参考見積り、業者さんのほうから頂戴いたしまして、予算計上しているものでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。（「関連」の声あり）11番小淵洋一郎委員。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

○小渕洋一郎委員 3月1日付の朝日新聞の記事について私拝見したんですけれども、なぜ議会で審議する前に報道されたのか。当局の情報管理の在り方に私は問題があるのかと考えます。というのは、十符の里プラザの土地の売却についても全協で説明終わった翌日には掲載されたり、また、昨年の子育て支援の5,000円のお米券とか、老人の日用品セットを配る件についてもリークされているというところで、当局は何をやっているのかというところを、今回のモニュメントの件、その金額について、476万円というのも、どうしてそれが独り歩きしているのかというところを疑問に思うんですけれども、丁寧な説明をお願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） お答え申し上げます。

町の情報管理の在り方ということでございますけれども、こちらに関しましては、新年度の予算編成に当たりまして、議会の前に新聞報道等で、ほかの自治体さんの例なども御覧になられてお分かりだと思っておりますけれども、どういったものを新年度予算で予定しているかというものの主要な事業について、町のほうで1つの冊子にまとめまして報道機関のほうに前もってお渡しをしているものでございます。これは、例えばモニュメントだけを個別に流しているということではなく、それぞれ新年度の予算のそれぞれの総合計画に掲げた項目ごとの主要な事業について金額をお示しし、こういう予算を議会に上程しますよというようなことでの情報提供を各報道機関にお渡しをし、その中で朝日新聞さんのほうはこのモニュメントのほうをちょっとクローズアップして、拾って、新聞のほうに報道されたというものでございますので、その辺を御理解いただければなというふうに思います。

また、部局外になりますけれども、十符の里プラザ等のそういった情報についても、あれは全協のほうでもお諮りをしている案件でございます。これは、全協では公開の会議ということになっておりますので、その会議終了後に各報道機関からどういったことが話し合われているんですかということが聞かれた場合には、当然こういう、これこれこういうことでのお話し合いで説明をしましたというような御説明、これは開示の会議でございますので、隠すということではできませんので、それでこちらのほうでは電話等で取材に応じて対応したというものが、あれについては翌日の報道機関ということで、皆様ちょっと、何だというような感情的なものもあたりだったと思っておりますけれども、そういうことでございますので、それぞれ秘密のもの、情報と、あと公開しなければならない、求められれば公開しなければならない情報、どちらもあるということを御理解いただければというふうに思います。以上です。（「分かりました」「関連」の声あり）

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

○委員長（伊藤 司君） 関連。6番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 私のほうからもモニュメントのほうで関連で質問させていただきます。

こちら財源の考え方なんですけれども、一般財源で考えていらっしゃるかと思いますが、こういうものはクラウドファンディングであったりだとか、そういうふうなものがよかったですのではないかというふうな考えがあります。そのような部分検討なされなかったのか。また、ふるさと納税で令和4年度のほうを見させていただきますと、文化、スポーツというふうな部分でも大分2,000万ぐらい頂いているところも、2,800万ぐらい頂いているところでもあります。その辺の充当を考えなかったのか。予算書見ると基金からの繰入れもあんまりないようでしたので、その辺の財源の考え方、どのような協議がなされたのかお伺いたします。

○委員長（伊藤 司君） 文化振興・リフノス係長。

○課長補佐兼文化振興・リフノス係長（高橋義行君） お答えいたします。

こちらのモニュメントの財源についてなんですが、ふるさと応援寄附金のほうを充当するというので予定しております。以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。（「関連」の声あり）関連。12番高久時男委員。

○高久時男委員 荒川静香さんのモニュメントでいろいろ質疑が出ているんですけれども、設置そのものは私はいいと思っています。ただ、今その財源という話も出ましたけれども、いろいろ見てみると、オリンピックで金メダル取った選手の皆さん、いろいろなところでモニュメントとか、銅像とか建てている動きがあります。でも、みんな寄附なのよ、大体。大体寄附でやっているんです。伊調馨選手かな、八戸なんかで、彼女は4回オリンピックで金メダル取っているけれども、この人だって実行委員会をつくって、それで募金というかを求めた場合、大体1,000万以上集まったということです。それ以外の柔道の人、ちょっと名前忘れちゃったんですけど、やっぱりそういうのをみんな募金でやっている。

設置の考え方なんですけれども、逆に、今のままで例えば予算承認された場合、恐らく、新聞報道によると夏までに設置したいというふうになっているんですけども、粛々と制作始まって、設置で、最終的には行政関係者だけが集まって除幕式を行うという形で終わってしまうと思うんです。それよりは、せっかくなんだから町民を参加させて、町民を募金という形でこのイベントに参加させて、逆に機運を盛り上げたほうがよっぽどいいんじゃない。私も、きっと荒川氏本人だったら、ただ単純に町の予算を使っただけというよりも、町民が募金活動を通じてみんな、例えば1,000円でもいいから、1,000円でもいいし、1万円でもいいし、

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

それは人によるんだろうけれども、いっぱい町民が集まって、町民の総意でこれをつくりましたというのは、よっぽど意義があると私は感じているんですけども。

ですから、その辺のことは検討しなかったのかな、まず1点目、検討しなかったか。

今後、そういう形で進めていく考えはあるかどうか、その辺2点ちょっとお伺いします。

○委員長（伊藤 司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼郷土資料館長（鎌田輝久君） お答えいたします。

まず、寄附の活用の定義についてでございますが、これまでリフノスと荒川さんの関係でいいますと、おはなしの部屋という場所に荒川静香さんをモデルにしたテーマ、絵本作家に書いていただいた、行政側の負担ということでさせていただいた経緯があります。また、リフノス開館当時に、外の広場の部分に大きな木、ドイツトウヒという木、植栽、移植していますけれども、これは荒川静香さんが当時、高校生までいらっしゃったときに育てていた木ということで、その移植に関わる経費なども行政側のほうで進めてきたという経緯がありまして、今回の部分につきましても、例えばドイツトウヒという木がある周りのところ、荒川さんゆかりであるということにつきましては議員の皆様御承知だと思うんですけども、それをさらに広めていって、リフノスというものを知っていただくということで、今回はふるさと応援寄附基金のほう活用させていただいたという経緯でございます。

また、今後何かまた関連のものがある場合には、今回御指摘ありましたような寄附という選択肢というものも考えていきたいと考えております。

また、モニュメント作製しましたら、除幕ということも考えています。そこには一般町民の方も関わられるような形で事業を展開してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。2番阿部彦忠委員。

○阿部彦忠委員 ただいまのモニュメントの件についてなんですけれども、オリンピックやっばり出たということは非常に……。

○委員長（伊藤 司君） 阿部委員、関連ですか。

○阿部彦忠委員 はい。

○委員長（伊藤 司君） はい。

○阿部彦忠委員 オリンピック出たということで非常にすばらしい功績なの分かるんですが、まだ荒川静香なのかという声が率直に届いているというのもあります。ここまでの予算をかけてまで何かその話題性を決めるのかとか、功績をたたえることというのはほかにもいろいろやっ

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日月曜日分）

ていらっしやるので十分なのかなというふうに思うところもあります。例えば、スケートの件でということであれば、羽生結弦さんとかセットで国際センター駅のところにもありますけれども、そういった形で、同じ予算ぐらいで、例えば少し規模を縮小してでもかけていただいたりすると、町系統のほうでもこれもまだ続いていますし、話題性もお一層、一緒に写真撮りたいとか、そういったところでも大いに役立っていくのかなというふうには思うんですけども、ここまでして荒川さんの予算を引っ張り続けなければいけないものなんでしょうか。ちょっとそのあたりの検討した経緯をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○委員長（伊藤 司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼郷土資料館長（鎌田輝久君） お答えいたします。

まず、荒川静香さんを前面に押し出していくのをいつまでという御質問でございましたが、先ほども私からお話しさせていただいたとおり、リフノスおはなしの部屋の、また、シンボルツリーとして私たちが前面に押ししていきたい中央にある大きなドイツトウヒというツリー、やはり全て荒川さんのつながりでここまで来ているものでございます。それをさらに発信することで、荒川さん、今でも全国的に解説などしたりとかして非常に多くのファンがいらっしやいますので、それらの方にも来ていただけるようなPRにつながると考えて今回の予算計上になっておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。7番金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 2点お伺いいたします。

まず1つ目が97ページの3目の1節の報酬のところ、特別支援助手が昨年12名から15名、3名増えていますが、その増えた理由をお聞かせ願いたいというふうに思います。特別支援助手は、学校において教員の負担をかなり減らしているというふうに理解していますけれども、そこら辺、理由をお伺いしたいと思います。

それから、107ページの3目の学校施設費のところ13節、これ小学校も中学校もそうなんですけれども、防犯カメラのシステム使用料、今回防犯カメラ改修するということで小中学校増額しているわけなんですけれども、防犯カメラシステム使用料というのは去年なかったもので、これは新たに契約するものなのか、新たに増設するものなのかというのをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○委員長（伊藤 司君） 当局、答弁願います。教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） 1点目の特別支援助手の関係についてお答えいたします。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日月曜日分）

増えた理由ということなんですけれども、各学校のほうで特別な支援を要する児童生徒が増えているというところもありまして、現状の配置の人数では足りないというところがありましたので配置する学校を増やしたというところになります。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（鈴木健二君） お答えいたします。

13節使用料の防犯カメラのシステム使用料についてでございますが、これは、令和6年に防犯カメラを更新するに当たって必要と考えているシステムの利用料となっております。現在設置しているカメラは、学校ごとに学校でしか見られないようなハードディスクで見て管理しているものとなっております。現在想定しているものは、携帯の端末などクラウド型で外でも確認ができるような、そういったものを運用していきたいと考えての費用の計上となっております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 7番金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 再質問ですけれども、1点目のことに関しては分かりました。どこの学校に具体的に増やすのか教えていただきたいというふうに思います。

それから2点目、防犯カメラのシステム料の件は、クラウドでも見られるようにということなんですけれども、どこが管理しているんでしょうか、これ、防犯カメラそれぞれ。各学校で管理しているのか、あるいは防犯会社で管理しているのか、どこで管理しているんでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） 1点目についてお答えいたします。

どちらのほうに増やすのかということなんですけれども、今現在、各学校に通常配置を1名ずつ、それから加配ということで利府小、二小、三小のほうにプラス1名しているんですけれども、そちらに加えて、しらかし台小、青山小、菅谷台小にも加配を1名追加と予定しております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（鈴木健二君） 2点目にお答えいたします。

防犯カメラの管理ということなんです、これは各学校で行っております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 7番金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 1点目は了解しました、分かりました。

2点目の防犯カメラの管理、各学校の多分24時間、夜も含めて管理する形になっているんですか。各学校のどなたが管理するのかとか決まっているんでしょうか。24時間365日管理するの

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

大変だと思うんですけども、それを見返すとか、そういうのもあるかもですけども、そこから辺はいかがでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（鈴木健二君） お答えいたします。

先ほどもちょっと言ったんですけども、今のものというのは、防犯カメラはもちろんついてはいるんですが、各学校によって若干設定は違うものの、職員室においてハードディスクで2週間分の録画をして、何かあった際にそれを確認するという作業みたいなもので管理をしているものです。例えば議員がおっしゃっているような、例えば総合警備だとかそういうところが、機械的にセコムとかが管理しているとちょっとまた別な話になりますので、あくまでその防犯カメラというのは、今現在では、先ほど言ったように、そういう録画機能を使って見ているというものになります。

今後入れていくものというのは、もう少し簡易に、もちろん教頭先生だとか、全員が見られるというものではありませんけれども、教育委員会でも確認できるような、そういったシステムを運用していきたいなということで考えております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 質問予定者、あと何人ぐらいいらっしゃいますか。

それでは、暫時休憩いたします。再開は10時45分。

午前10時34分 休憩

午前10時44分 再開

○委員長（伊藤 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどのモニュメント設置事業での回答につきまして、当局から追加説明したいとの申出がありましたので、発言を許します。生涯学習課長。

○生涯学習課長兼郷土資料館長（鎌田輝久君） 先ほどモニュメントの財源について複数の委員から確認がありました。その中で、一般からクラウドファンディングで寄附を募ったほうがいいんでないかという御質問をいただいたときに、私からふるさと応援寄附金を活用してということだけでお話ししたんですが、確かに御質問あったとおり、町民を巻き込んで盛り上げていくという観点からもクラウドファンディングすばらしいことだと思いますので、これからはなりますが、クラウドファンディングも取り組めるように検討してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。10番今野隆之委員。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

○今野隆之委員 50ページをお開きください。

14節の工事請負費、これ総合体育館屋根改修工事については御説明いただきましたが、そのほかの3つ、総合体育館看板修繕工事、屋内温水プール看板修繕工事、沢乙北公園管理棟トイレ改修工事の内容を伺います。

○委員長（伊藤 司君） 生涯学習・スポーツ振興係長。

○課長補佐兼生涯学習・スポーツ振興係長（荒巻 圭君） では、御質問にお答えいたします。

まず、総合体育館看板修繕工事についてでございますが、総合体育館の入り口に設置しております看板のほう経年劣化等がございますので、塗り直し等も含めて修繕するものでございます。

あと屋内温水プール看板修繕工事につきましても、駐車場内入って左側のところに看板が設置しております。そちらのほうも経年劣化等でありますので、修繕するという形で進めさせていただきたいと思っております。

あと沢乙北公園の管理棟トイレ改修工事につきましては、トイレのまずは照明がちょっと暗いという御指摘も受けたところもございます。今回LED化ということで、トイレ、更衣室、あと多目的のトイレ等をLED化で照明工事するということと、あとは男子トイレの1か所、あと女子トイレの3か所の和便器のほうを洋便器のほうに改修するというので改修工事を行うものでございます。以上になります。

○委員長（伊藤 司君） 10番今野隆之委員。

○今野隆之委員 では、沢乙北公園管理棟トイレ改修工事についてなんですけれども、トイレを洋式に変更ということですが、これで全て洋式になるということでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 生涯学習・スポーツ振興係長。

○課長補佐兼生涯学習・スポーツ振興係長（荒巻 圭君） 質問にお答えいたします。

沢乙北公園にあるトイレの管理棟部分の大便器といいますか、そちらのほうの改修という工事というふうになっております。それが全て洋式という形になります。以上になります。（「分かりました」の声あり）

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。14番羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 今、沢乙のほうでテニスとか野球とか関連で使っている方々が多いので、今の質問等では分かるんですけれども、あそこの中にプールと同じように管理棟があると思うんですけれども、あれは現状そのままにしているのか、あの管理棟、何かで使用するという感じもあるのか、その1点だけお願いします。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

○委員長（伊藤 司君） 生涯学習・スポーツ振興係長。

○課長補佐兼生涯学習・スポーツ振興係長（荒巻 圭君） 質問にお答えします。

沢乙北公園の管理棟ですが、現状のまま、そのままに来年度も使用するというか、使うような予定になってはおります。以上になります。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。12番高久時男委員。

○高久時男委員 それでは、1点だけお願いします。

49ページ、2款6項4目スポーツ振興費、来年度から新たに2つの部署を1つにまとめるといことでスタートするわけですが、職員を7名配置するという計画です。これは単純に元あった生涯学習のスポーツ振興課の人員と、あと今ある町長所管の部門を合わせた形で決めたのかなと思うんですが、職員7名配置しているわけですが、一体何をやるのか、その辺の説明をちょっとお願いしたいんです、新たな部門だから。このスポーツ振興費の中で見ていくと、まず通常、以前であれば、今までであれば、スポーツ振興課、課じゃないの、生涯学習であった部分に関しては、スポーツ施設の管理ということで、これはほとんど今指定管理になっているわけで、それで大分労力は下がっていると思うんです、今現状も。内容を見ると、私が今思うに、イベント的な流鏝馬やるとか、そういうスポーツイベントと、あと先ほどもありましたけれども、中央体育館の改修であるとか、屋内温水プールの改修修繕、沢乙北公園のトイレ改修工事という項目で工事請負があるんですけど、これは発注業務なんで、単純に言ったら発注業務なんで、それほど人数そんなに要らないのかなと思うわけですが、ありていに言えば。だから、まず、この新しい部門が7名配置でどういった仕事を行っていくのか、その辺ちょっとまだイメージできない部分あるので説明願います。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。生涯学習課長。

○生涯学習課長兼郷土資料館長（鎌田輝久君） お答えいたします。

職員数の配置の考え方でございますが、こちらにつきましては、人事関係のほうで一応7名ということで入れられておりますけれども、生涯学習課当局としましては、この内訳というものはまだ把握していない状況でございます。また、現状の生涯・スポーツ分野で関わっている主な職員、自分が把握している部分の今の体制だけでいいかと、まず係長1名と主にスポーツ担当している係員が2名いてやっている、そのような状況でございます、今後の新たなイベント絡みのというようなところは把握していませんので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。11番小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 私、1点のみ質問させていただきます。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

各種会計予算説明書①、104ページ、10款3項1目学校管理費12節委託料74万2,000円と計上されております。うち機密処理業務委託料、これ予算の内訳が書いていないんですけれども、金額は大したことないのかなと思うんですけれども、そもそも機密書類を委託して処理していることが理解できません。なぜ部外に委託しなければならないのか説明願います。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。総務学事課長。

○課長補佐兼総務学事係長（加藤典子君） お答えいたします。

機密処理業務委託料ということでございますけれども、まず内訳につきましては中学校3校の業務委託料となります。財務課のほう、本庁舎のほうも機密業務のほうの処理委託しているかと思いますが、機密文書は機密文書でちゃんと機密という管理をしてからの業者に廃棄の業務を委託している状況となりますので、御理解のほうお願いいたします。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 11番小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 秘文書以上の文書というのは、取扱者というものを指定して、しっかり保全調査をした者が行っています。防衛省、外務省についても、私、勤務してきた中で、それが部外の目に触れること自体がちょっとおかしいかなと思うんですけれども、破棄するに当たっては、取扱者が自ら破棄立会者の下に秘密文書を破棄するというのが原則なんですけど、今まで本町の場合そのようにして部外委託していたのか伺いたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） 当局、答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（大谷浩貴君） お答えをいたします。

先ほど職員のほうが言いましたけれども、当然、機密書類なので外の部分には触れないようにということで、町長部局と同じ扱いをしておりますので、御理解をいただければというふうに思います。

○委員長（伊藤 司君） 企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） すみません、ちょっと補足で説明させていただきますけれども、機密文書の処理に際しては、委員さんおっしゃるのは、恐らくちゃんと職員がシュレッダーで処理をし、それを委託業者に処分を依頼するというのが正当のやり方じゃないかということだと思うんですけれども、町内のそういった収集業者の中での見積競争になるんですけれども、機密文書を処分する処分のやり方というのがそれぞれルートを持っておりまして、その中でちゃんと梱包し、その梱包したものをただ普通の紙資源のリサイクルというルートではなくて、ちゃんと裁断をし、それで機密情報がちゃんと管理できるような委託の仕方といいですか、処分の仕方をちゃんと庁内全ての機密文書は行っているというようなことでございますので、その

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日月曜日分）

処分の、こういう形で全て処分しましたよというような報告もネットを通していただいているというようなところで、その辺はしっかり管理ができるということでの廃棄物というか、その処理ということで、こちらのほうはその収集業者のほうに委託をしているということで、御理解いただきたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） 11番小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 今の部長の説明だと、裁断したものを箱に入れてそのまま処分してもらうということでもよろしいですか。秘密文書については、裁断方式と溶解方式と2通りのタイプがあると思うんです。通常一般の家庭なんかで使っているシュレッダーでかけると太いものだから、つなぎ合わせれば分かるでしょうということで外務省とか防衛省は使っていません。極小に裁断できるシュレッダーを持っています。本庁の場合もリースなり、備えるなりしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） お答えいたします。

裁断機そのものは役場のほうにも庁舎内に設置はしております。ただ、量的に、機密文書が出る量が相当な量がありますので、それを全て小さい処理機で、裁断機で処理するのはかなり容易なことではないというところがございます。ですので、機密書類は機密書類で分別をし、先ほど申し上げたことと繰り返しになりますけれども、きちんとした機密文書を適切に処理していただける事業者さんのほうに委託をし、きちんとした情報管理をしているというところがございますので、御理解いただければと思います。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。8番土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 2か所お願いします。

1か所目は111ページ、郷土資料館のことですけれども、111ページの真ん中、郷土資料館の管理費ということで、その中で委託料と今回出ていますけれども、内容としては展示物ですね、民具の移設ということなんですけれども、この民具の移設というのは、今ちょっと分からない、どこから移動するのかということと、移動する展示物の点数というか、量ですね、この辺についてちょっと伺います。

それから、あとその下に廃棄物の処理業務の委託をするということなんですけれども、この民具を移動するに当たって何を廃棄するのか、この廃棄物の内容について伺います。

それから給食センターですけれども、115ページの給食センターの使用料及び賃借料ということで、115ページの一番上に書かれてある賃借料ですけれども、ポテト館の食器洗い機の賃借料

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

794万ということで、かなりな高額だなというふうに思いますし、去年これはなかったんです。ポテトのほうの食器洗浄賃借料というのはなかったんですけれども、この794万の内容について伺います。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。文化振興・リフノス係長。

○課長補佐兼文化振興・リフノス係長（高橋義行君） 1点目の御質問にお答えいたします。

こちらの民具の移設に関する委託料でございますが、旧生涯学習センターに郷土資料館の収蔵庫がございます。そちらの収蔵庫でございますが、生涯学習センター跡地利用計画に伴いまして、そちらの収蔵庫のほうにつきましても今後解体する計画となっております。その収蔵している民具につきましても、新しくできる資料館のほうにももちろん展示あるいは保管ということで考えておりますが、どうしても全部収蔵し切れない、展示し切れないということで移設することと計画しております。移設先でございますが、利府小学校の使っていないプレハブ校舎のほうに移設する計画となっております。件数でございますが、今、詳細な数字はないんですけれども、大きいもの、小さいもの、数え方によって件数も前後するかと思いますが、延べ床面積約80平米のところには500点程度あるのかなというふうに思っております。その中には小さいもの、あるいは農機具のような大きいもの、そういうものもたくさん含まれております。

2つ目の廃棄物の処理なんですけれども、そちらの収蔵庫の引っ越しに伴いまして、今使っている台ですとか、そういうものも不要なものが出てくることを想定しております。そちらのものを廃棄処分するという経費となっております。以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（佐藤幸子君） では、御質問にお答えいたします。

ポテト館の食器洗浄機賃借料ですけれども、こちらのほうは、ポテト館建設時に食器洗浄機のほうを購入しまして、それを今まで使っていたものなんですけれども、経年劣化によりまして故障が頻発しまして、修理ができないということで、急遽2月の臨時会のほうで債務負担を設定させていただいて、今回入替え、5年間のリースということで計画をしているところです。以上になります。

○委員長（伊藤 司君） 8番土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 そうすると、郷土資料館のほうなんですけれども、500点ぐらいの民具が今プレハブの中に入っているということで、その中で、全部新しい郷土資料館に移すんじゃなくて、利府小に移すということがあって、その利府小に移すための移設料、これは、何かということ

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

と、それから、あと郷土資料館の今回委託料とか備品購入費とかありますけれども、合わせて200万ぐらい、去年よりは110万増えているとか、これ、去年より100万、倍ぐらい増えていますけれども、内容を見ると、いろんな4つぐらいの経費があるんだけれども、ほとんど今回新しく移動するために係る経費であって、本来的にはこの郷土資料館の運営費というのは、ほとんど一番上の報償費と、あと下の消耗品の一部ということで、ほとんど経費がかかっていないんですけれども、新しいせつかく造った郷土資料館の運営費にしては、すごく何か心細いなというふうに思うんですけれども、この辺で、この予算で通常運営費だとすると50万ぐらいしかないような気がするんだけれども、これで本当にしっかり来客を呼んで運営ができるのかどうか、その辺についてどういうふうに考えているのか伺いたいと思います。

それから、あと給食センターの食器洗浄機なんですけれども、2月の臨時会で債務負担行為あったのかちょっと覚えていなかったんだけれども、すみません。5年間ということだったけれども、例えば1年間で800万ということで、5年間にするとかなり高額な機械になるんだけれども、キャロット館の食洗機のリース料を見ると、古いのかもしれないけれども、33万でしょう。それに比較してすごく高いなというふうに思うんだけれども、これ1年間で800万ということは、10年でもう8,000万ぐらいのリース料になるわけで、これ前もちょっと、去年も何か聞いたような気がするけれども、購入したほうが安く済むんじゃないのかなというふうに思うんですけれども、その辺について、この値段の高さについてどういうふうに、検討しなかったのかどうか、その辺について伺います。

○委員長（伊藤 司君） 文化振興・リフノス係長。

○課長補佐兼文化振興・リフノス係長（高橋義行君） お答えいたします。

まず、委託料につきましては、利府小学校のほうに移設する経費ということでございます。

なお、来年度予算に向けて予算が心もとないのではないかと御質問かと思いますが、まず今年度、まず備品購入費ですとか、展示ケースの設置経費などをしっかりと予算計上させていただいておまして、4月のオープンに向けて今現在準備しているところでございます。

なお、郷土資料館の経費でございますが、これまでも、例えば、土器作り教室でありますとか、勾玉作り教室など、様々な体験教室などにつきましては、経費をかけないで参加者負担という形でございますが、様々な事業展開を図ってきたところでございます。

また、ここ数年、インスタグラムですとか、フェイスブックなど、SNSなども活用して、効果的に郷土資料館がない中でもPRを図ってこられたのかなと思っております。来年度以降につきましても、そのようなSNSですとか、体験教室など、様々なことをこれまでと同様あ

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

るいはこれまで以上に展開して、様々な事業展開を、予算計上しておりませんが、図っていきいたいというふうに考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（佐藤幸子君） それでは、再質問にお答えいたします。

キャロット館の食器洗浄機のリース料ですけれども、こちらのほうは、もう既にリースしてから5年を経過して一度リース期間が満了になりまして、再リースを1年ごとに続けているので、かなりリース料が安くなっているところです。

それから、ポテト館の今回の食器洗浄機の賃借ですけれども、リースではなくて購入を検討しなかったかということですが、こちらのほう購入ということでも見積りを取りまして検討の材料にはしたんですけれども、購入してもかなりの、少し安くはなりますけれども、同じように3,000万以上の購入費用がかかりますし、この機械はポテト館の食数に合わせて、ポテト館の洗浄室に入る大きさで設置をするもので、これから今後、まだ未定ですけれども、キャロット館、ポテト館、例えば統合して給食センターを建設した際には使えなくなるようなものになりますので、今回はリースということで設置をするようになります。以上になります。

○委員長（伊藤 司君） 8番土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 郷土資料館なんですけれども、せっかく今回リニューアルすると、まだ見ていないけれども、どういうものなのか分かんないけれども、せっかく新しくするんだから、今年度からのたくさんお客さんが来てほしいなというふうに思っているわけですが、そういう点で来館者を募る手だてとしては、いろんな学習か何か、いろんな何か講習会みたいなのを今までもやってきましたけれども、今後新しい資料館の来館者を増やす何か特別な取組というのを考えているのかどうか。新しい何か案内書は配付、印刷をするということなんだけれども、来館者を増やすための取組については、今回どういうふうな考えを持ってみんなで検討したのかということについて伺っておきます。

それから、これ人的なもの、例えば、来館した人にいろんな説明をする人とかも必要だというふうに思うんですけれども、そういう人的な経費というのはここには入っていないんですけれども、そういう部分の予算についてはどういうふうに考えているのか伺います。

それから、あと食器洗い機については、購入も検討したということだし、キャロットのほう安いの、もうかなり耐用年数を過ぎた期間なので30万ぐらいということだったんですけども、今回購入するかどうかを一応検討したということで、買えば3,000万円以上するというお話

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

だったんですけども、ただ、今年1年間のリース料が800万ですから、5年間でもう4,000万超すわけですよね。法定というか、耐用年数は5年じゃないでしょう、10年ぐらい使うでしょう、これ多分、10年以上使うよ、きっと。今まで設置していた食洗機が故障が多くなったということとで買い換えるわけだけども、ポテト館は10年以上たつよね。15年、20年近くたつわけで、ずっと使っていたわけですから、言ってみれば20年近くもつ食洗機なんですから、そういう点で、リース料で20年間払うよりも、やっぱり購入したほうが安いというふうに思うんです。5年間だけ比較してもリース料だけで4,000万で、購入したら先ほどの説明では3,000万ということだったんですけども、その辺の兼ね合いについてももう少しちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） 文化振興・リフノス係長。

○課長補佐兼文化振興・リフノス係長（高橋義行君） お答えいたします。

郷土資料館に新たな人を呼び込む、集客についてでございますが、例えば、観光協会さんと連携して小さな旅などを多くやっていただいておりますが、そちらと連携して郷土資料館にお越しいただくですとか、あとは、来年度ですとリフノスの歴史教室というものを計画しておりますが、そちらの指定管理者のほうと連携してそちらの人も呼び込むなど、多くの皆さんに会場いただくようにこれからも検討していきたいなというふうに考えております。

また、中央児童センターの3階にせっかくできるというメリットも最大限生かすように、子ども支援課あるいはそちらの指定管理のほうとも連携いたしまして様々な事業展開、身近なところで歴史を学べるという、そういう環境をつくっていければいいのかなというふうに思っております。

2つ目の人員配置でございますが、文化財保護費のほうになります。会計年度任用職員を予算要望させていただいております。そちらの会計年度任用職員の勤務場所が新しくできる、リニューアルオープンする郷土資料館の中になるということをご予定しておりますので、そちらの会計年度任用職員に管理していただく予定となっております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（佐藤幸子君） それでは、お答えいたします。

先ほどの答えともちょっと重複してしまうんですけども、最初に、すみません、購入した場合、3,000万ということだったんですが、正確な数字は、すみません、今ちょっと持ってきていなかったんですが、3,000万以上ということでリースに近いぐらいの金額にはなります。リースよりは少し安価にはなりますけれども、ほぼリースと同じぐらいの購入費用にはなるかと思

います。

それから、先ほどと答えと少し重複しますが、この食器洗浄機につきましては、ポテト館の規模に合わせて作製したものを入れるようになりますので、今後、万が一、まだ未定になりますけれども、ポテト館、キャロット館を統合した給食センターを建設した場合には不要なものになりますので、今回はリースということで計画をしたものです。御理解いただきたいと思います。以上になります。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。9番浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 先ほど小淵委員が機密文書の破棄についての質問をされたので、その関連で質問します。

小淵委員の問題提起というのは、極めて重要な提起をしてくれたと思っています。小淵委員が秘文書について、機密文書について、本来はごく微小な裁断能力を持っているシュレッダーによって、破棄立会者、立会の下にやるべきではないかと。もし、町にそういうシュレッダーがなければ、それをレンタルなどして、民間業者に委託するのではなくて、ここで完結して破棄すべきではないかという提案をしました。それに対して、企画部長のほうから、信頼できる業者に、いや、渡しているんだというような答弁で、このままだと、従来の不適切、私なりに考えると、不適切なやり方が踏襲される危険性があると考えてあえて再質問しますが、その信頼できる業者というのは、いわゆるセキュリティークリアランスというか、それなりの公的な資格、信頼できるという資格を有している、そういう業者なのかどうか、また、その基準というのはどこで決められたものなのか、それを教えていただきたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） 浅川委員、ただいまの質問は、先ほどの小淵委員の関連質問として受け取ってよろしいですか。

○浅川紀明委員 はい。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） すみません、先ほどの件とちょっと重複はいたしますけれども、再度説明をさせていただきますけれども、町では、年間を通して機密文書の処理の契約を単価契約しているという状況でございます。それで、その機密文書は、町で排出する際には全て梱包し、例えばガムテープで梱包をして箱に入れ、それで機密書類専用の処分ルートを持っている収集事業者さんが、それを受け取った日、その日のうちに裁断、粉碎処理をするというような形での仕様書をこちらのほうで提示し、それに対応していただけるような事業者さんが参加をし、入札をしているというようなところでございます。そういう処理をしている事業者さんは

令和6年3月予算審査特別委員会会議録(3月11日曜日分)

複数いらっしゃると思いますし、近隣自治体等々も同じようなやり方でこれは処分をしているというふう聞いております。

ですので、なかなか全ての機密文書を全部裁断機で処分するということになれば、相当な機械の投資も必要ですし、あるいはその労力も相当かかるというようなどころから委託処理をしているというところがございますので、あとは、何ていいますか、その事業者さんの機密処理ができる業者である基準というんですか、そういうものについては、ちょっと今、詳細なちょっと資料を持っておりませんので、この辺は後ほど担当のほうから説明をさせていただきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長(伊藤 司君) 浅川委員、関連質問は1問だけですので。ほかに質疑ありませんか。
14番羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 1点だけ確認させていただきたいと思うんですが、49ページの12の委託料、そこにプロ野球二軍戦の運営補助の業務委託料という形で入っているんですが、この内容をちょっと教えていただけますか。

○委員長(伊藤 司君) 生涯学習・スポーツ振興係長。

○課長補佐兼生涯学習・スポーツ振興係長(荒巻 圭君) 質問にお答えいたします。

楽天の二軍戦を行うに当たって、補助業務といたしまして実行委員会を立ち上げております。そちらは実行委員会の総括であったり、公式戦の運営でありましたり、あとはボランティアさん、そういったものの事前準備ということで業務を委託しているところがございます。以上になります。

○委員長(伊藤 司君) 14番羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 すみません、委託料の金額教えてください。

○委員長(伊藤 司君) 当局、答弁願います。生涯学習・スポーツ振興係長。

○課長補佐兼生涯学習・スポーツ振興係長(荒巻 圭君) お答えいたします。

大枠ですが、100万円ということとなっております。以上になります。

○委員長(伊藤 司君) ほかに質疑ありませんか。15番永野 渉委員。

○永野 渉委員 2点質問とお願いといたしますか、要望になるのかな。

まず1点目、野球場です。改修をして全天候型に変わったわけでありましてけれども、過去はたしか高校野球も予選の段階で使わせていた時期もありましたが、最近どうも仙台市球場とか、もっと遠くの地方の球場でやって、試合、予選なんかやっているわけなんですけれども、何か利府で特別に高野連とけんかしたとか、そういった部分があって、それとも球場の使用料が高

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

いとか、そういった理由で少ないのか、少ないというか全然していないのか、その辺、せっかく仙台近郊にあるせっかくの球場ですので、もしできるのだければ、安く高野連に提供できるようなことでお願いできればなと思います。

それから、あと副町長にちょっとお伺いしたいんですが、総合体育館、もう40年以上たっているわけでありまして、建ててから。そろそろ老朽化が激しくなっているわけでありまして、これ今バスケットのリーグとか、女子バレーのリーグとかありますよね。そういったものも主催できるような体育館を、もし将来、近い将来建てる予定があるとすれば、これ観客数の問題だと思うんですが、そういうホーム的な体育館になるようなところでもひとつ努力をいただきたいなど。あなた方が考えている利府町、5万人を目指してすると思えば非常に悲しい体育館。建設当時、もう分かっていますけれども、体育館ですけれども、開館式には民謡のコンサートといいますか、そういったことで幕張りをしたような記憶もあります。そういう利府町であります、そういったことで新しいものを入れていってもいいのかなと思います。荒川静香さんよりはよっぽどいいのかなと思います。ひとつ御検討お願いします。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。生涯学習・スポーツ振興係長。

○課長補佐兼生涯学習・スポーツ振興係長（荒巻 圭君） 委員の質問にお答えいたします。

中央公園野球場の使用に関してですが、高野連のほうからもし依頼等ございましたら、ルールに従って手続等を進めていきたいと思っております。あと、特にけんかしたわけではありません。以上になります。（「ちょっと聞こえない、もう一回、最初の部分」の声あり）高野連の事務局のほうからそういった依頼がありましたら、手続等を介しまして進めていきたいというふうに思っております。あとスケジュール等もちょっと合わせながらですが、進めてまいりますと思っております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 副町長。

○副町長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

総合体育館についてでございますけれども、現在のところ建て直しの計画はございません。長寿命化計画に沿いまして、その年その年で修繕をしていくと。今年も結構大きな金額を計上させていただきましたけれども、屋根をまず、今、雨漏りもするというところでございますので、その辺を今年は予算をかけて直していきたいというふうに思っております。

それから、今の修繕した内容の体育館で、これから、例えば、今、委員さんのほうからお話しいただきましたけれども、女子のバレーとか、いろいろバスケットとか、いろいろあると

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

思いますけれども、これから新しい組織もできますので、スポーツの町ということで、できれば新しい体制でそういうふうな事業とも連携できるように進めてまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） 15番永野 渉委員。

○永野 渉委員 体育館の件だけです。ひとつ女子プロレスだけじゃなくて、そういったことも将来的にも考えたほうがいいのかと思います。

いずれにしても、数千万ずつかけての修繕でしょうから、スポーツの町を目指すのであれば思い切った行動も必要なのかなと思いますし、そのためにも、税収のそのための方策も、旧役場の売却等もありますし、いろいろ不要財産のことも含めまして御検討いただければなと思います。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 答弁よろしいですか。

○永野 渉委員 要らないです。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。3番須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 2点お願いいたします。

97ページ、10款1項3目1節の報酬についてです。サポートティーチャーから始まる場所です。教員免許を必要とする職は、ここに書いてある職の中でどれなのかというのを教えてください。

それから、続いて99ページ、10款1項3目12節委託料のイングリッシュキャンプ運営業務委託料のところなんですけど、この業務の具体的な内容についてなんですけど、目的としては英語に触れる活動ということだと思うんですけども、対象となる子供たちといますか、学年といますか、そういったところと、それから規模、人数的なもの。それからどういった場所で行うのか。あと期間的なもの、どういう時期、どういう期間で行うのかということ。それから、ここには計上されている費用がないのですが、具体的に費用面でどのぐらい計上しているのかということが分かりましたら。あと、どういった内容、委託業務だと思いますが、どういった内容を考えていらっしゃるのかという中身について教えていただけたらと思います。お願いします。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） それでは、まず初めに、報酬に関係するほうを御説明いたします。

教員免許が必要な職種というところだったんですけども、まず、サポートティーチャーの

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

ほうは小学校の教員免許となっております。それから、心のケアハウスのスーパーバイザー、同じく心のケアハウスの学びサポーター、それから、学校学びサポーター、それから、次の98ページに続きまして、学び支援教室の支援員のほうについても、教職員免許所有者ということで対象としております。

次に、2点目のイングリッシュキャンプ運営事業についてでございますが、対象者につきましては小学校4年生から6年生を想定しております。人数につきましては30名程度、それから場所についてなんですけれども、こちらは森郷にあります森郷キャンプ場を想定しております。それから実施の期間なんですけれども、夏休み期間中のお盆前あたり、8月上旬を想定しております。あと内容につきましては、イングリッシュキャンプというふうになりますので、今回はデイキャンプ、宿泊なしのデイキャンプなんですけれども、その中で英語を使ったいろんなイベントのほうを考えております。以上です。すみません、金額のほうについては、おおよそ40万程度で実施できればと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 3番須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 ありがとうございます。

最初に、サポートティーチャーとかのほうなんですけれども、確認です。学校教育専門員は教員免許を有さないということになっているのでしょうか。ありますね、すみません。教育相談専門員のほうもですね、はい。

では、改めて、サポートティーチャーなんですけれども、ほかの自治体とかでは学習支援員という形で教員免許を持たない方がやっているということもあるんですが、利府町においては、今、確認したとおり、たくさんの方が教員免許を有して子供たちに接しているということで、非常に専門性の高い人材が手厚い指導を行っているということがあります。大変すばらしいことだと思っています。

今後サポートティーチャーが、例えば、現場からの要望があった場合に、さらに増員する予定とかがあるのかということと、今ありました学校教育専門員と教育相談専門員について、どのぐらいの頻度で各学校を巡回しているのか。それから、教育相談専門員については、教職員の相談についても対応しているのかということをお教えください。

続いて、イングリッシュキャンプ運営業務のほうについてなんですけれども、デイキャンプで泊なしということなんです。夏休みのお盆前ということなんです。これは一般の家庭からの募集というような形になるのかということと、各小学校との関わりで何かあるのかということを確認させてください。お願いします。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

○委員長（伊藤 司君） 教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） それでは、お答えいたします。

まず初めに、サポートティーチャーの増員についてなんですけれども、サポートティーチャーのほうは小学校1年生を中心に学習支援のほうを行っているんですけれども、こちらの増員等については、今後要望等があればそちらのほうを検討してまいりたいと思っております。

それから、学校教育専門員や教育相談専門員のどの程度学校に出向いているか、教員も相談乗っているのかどうかというところなんです、週に3日から4日は各学校、学校9校ありますので、そちらのほうに出向いて指導等をしているというような状況で、教員に対しての相談業務というのにも対応しております。

それから、2点目のイングリッシュキャンプについてなんですけれども、こちらのほうは今回ちょっと初めての事業ということで、詳細については今からいろいろ考えていくところではあるんですけれども、学校を通して各対象の学年の児童に参加のほうを募集かけていくというふうに想定しております。以上です。（「ありがとうございます」の声あり）

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑がないようなので……ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 質疑ありませんので、以上で教育部の予算審査を終わります。

当局は退席願います。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩します。再開は11時45分とします。

午前11時35分 休憩

午前11時43分 再開

○委員長（伊藤 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により上下水道部の予算審査を始めます。

所管事項の内容を説明願います。上下水道部長。

○上下水道部長（鈴木喜宏君） 皆様、お疲れさまでございます。

それでは、上下水道部所管の令和6年度当初予算について、一般会計予算、公営企業会計予算の順に御説明申し上げます。

初めに、一般会計予算の歳入から御説明申し上げます。

令和6年度利府町各種会計予算説明書①（一般会計）を御覧ください。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

12ページをお開き願います。

17款2項3目衛生費国庫補助金1節合併処理浄化槽設置費補助金につきましては55万2,000円を計上しております。これは、新たに設置する浄化槽に対して国からの補助金が交付されるため、1基当たり13万8,000円の4基分を見込んでおります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

73ページをお開き願います。

4款1項9目浄化槽費18節負担金、補助及び交付金のうち、合併処理浄化槽維持管理事業補助金として401万6,000円を計上しております。これは、浄化槽を適切に管理している使用者に対し補助金を交付するもので、令和6年度は173世帯分を計上しております。

また、合併処理浄化槽設置事業補助金532万円につきましては、令和6年度に新たに浄化槽を設置する方に対し補助金を交付するもので、7人槽の7基分を計上しております。

同じく10目上水道費27節繰出金1,195万円につきましては、水道事業会計への繰出金となります。

90ページをお開き願います。

8款4項2目公共下水道費27節繰出金につきましては、前年度と比較し30.8%減の1億5,745万円を計上しております。減額の主な理由につきましては、雨水幹線整備工事の完了に伴い、下水道事業会計への繰出金が減になるものであります。

以上が上下水道部に関連する一般会計予算でございます。

続きまして、公営企業会計予算について御説明申し上げますが、水道事業会計、下水道事業会計の順に御説明申し上げます。

初めに、令和6年度利府町各種会計予算書を御覧ください。

26ページをお開き願います。

水道事業会計予算のうち、第5条債務負担行為において、包括的民間委託業務事業を設定しております。本事業につきましては、議員全員協議会でも御説明申し上げましたとおり、将来にわたり安心安全で安定した水道水の供給と適切な公共用水域の水質保全を図るため、現在実施中の包括的民間委託について、令和7年度から委託内容を維持管理部門まで拡充するため設定するものであります。

30ページをお開き願います。

こちらは下水道事業会計予算になりますが、第5条債務負担行為におきまして、水道事業会計予算と同様に、包括的民間委託業務事業を設定するものであります。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日月曜日分）

次に、令和6年度利府町各種会計予算説明書③（公営企業会計）を御覧ください。

22ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出のうち、収益的収入でございますが、1款水道事業収益につきましては、前年度と比較し0.7%増の10億5,939万2,000円を計上しております。

1項営業収益につきましては、前年度と比較し2.1%減の9億544万7,000円を計上しております。減額の主な理由でございますが、1目給水収益につきましては、物価高騰などによる経済的影響の軽減を図るため、4月請求分の水道基本料金の全額を減免することによるものであります。なお、減収分につきましては一般会計から繰入れとなるため、2項営業外収益2目他会計補助金に計上しております。

同じく5目長期前受金戻入につきましては9,588万1,000円を計上しております。これは、固定資産所得の財源として補助金を受けたものについて、耐用年数に応じて費用化する減価償却費に見合った額を長期前受金戻入益として計上し収益化するもので、現金を伴わない収入となっております。

23ページを御覧ください。

次に、収益的支出でございますが、1款水道事業費用につきましては、前年度と比較し1.6%増の10億5,128万8,000円を計上しております。

1項営業費用の1目原水及び浄水費につきましては、前年度と比較し0.7%減の4億4,040万1,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、令和5年度において実施した取水施設及び浄水施設の計画的な修繕工事が完了したことにより、工事費が大幅に減となったものであります。

24ページをお開き願います。

同じく2目配水及び給水費につきましては、前年度と比較し18.8%減の9,065万4,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、25ページに記載の工事費において、令和5年度に実施した野中沢配水場解体工事が完了したことによるものであります。

同じく4目総がかり費につきましては、前年度と比較し19.4%増の9,165万円を計上しております。増額の主な理由につきましては、職員人件費によるものでございます。

27ページをお開き願います。

2項営業外費用につきましては、前年度と比較し11.2%増の1,625万2,000円を計上しております。増額の主な理由につきましては、企業債償還利息や消費税及び地方消費税の増によるものでございます。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

以上が、収益的収入及び支出の概要でございます。

続きまして、資本的収入及び支出について御説明いたします。

28ページをお開き願います。

1 款資本的収入につきましては、前年度と比較し大幅減の1,088万円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、令和4年度から継続費を設定し実施しておりました原水調整槽設備更新工事が令和5年度で完了することにより、令和6年度での企業債借入れの予定がないためであります。

29ページを御覧ください。

1 款資本的支出につきましては、前年度と比較し42.4%減の4億7,479万5,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、先ほど資本的収入でも申し上げましたとおり、令和4年度から継続費を設定し実施していた原水調整槽設備更新工事が完了することによるものであります。

なお、令和6年度に実施予定の業務委託及び工事費につきましては、事前にお配りしております令和6年度当初予算関係補足説明資料の70ページ以降に記載しておりますので、併せて御確認いただきますようお願いいたします。

それでは、利府町各種会計予算説明書③の29ページにお戻り願います。

2 項企業債償還金 1 目企業債償還金につきましては、元金償還金の増により、前年度と比較し31.9%増の1億6,661万3,000円を計上しております。

以上のことから、資本的収入の1,088万円から資本的支出の4億7,479万5,000円を差し引くと、4億6,391万5,000円の不足額が生じますが、この不足額は後年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填する予定としております。

以上が令和6年度の水道事業会計予算の概要でございます。

続きまして、下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

52ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出のうち、収益的収入でございますが、1 款下水道事業収益につきましては、前年度と比較し2.9%減の13億620万6,000円を計上しております。

1 項営業収益につきましては、前年度と比較し2.6%増の5億6,289万3,000円を計上しております。増額の主な理由につきましては、2 目他会計負担金において、雨水の維持管理に要する経費が増加したことによるものであります。

2 項営業外収益につきましては、前年度と比較し6.7%減の7億4,331万3,000円を計上してお

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

ります。減額の主な理由につきましては、2目他会計補助金において、令和5年度に実施したアセットマネジメント計画策定業務委託の完了や各種計画策定の事業費が減額になったことによるものであります。

53ページを御覧ください。

次に、収益的支出でございますが、1款下水道事業費用につきましては、前年度と比較し1.7%減の12億9,114万2,000円を計上しております。

1項営業費用1目下水道管理費につきましては、前年度と比較し18.9%減の1億9,556万1,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、収益的収入でも御説明申し上げましたとおり、委託料においてアセットマネジメント計画策定業務委託の完了等によるものであります。

54ページをお開き願います。

2目流域下水道費につきましては、前年度と比較し13.5%増の1億6,027万3,000円を計上しております。増額の主な理由につきましては、仙塩流域下水道維持管理負担金の単価改正に伴うものでございます。

3目総がかり費につきましては、前年度と比較し10%増の6,166万2,000円を計上しております。増額の主な理由につきましては、職員人件費等の増によるものでございます。

55ページを御覧ください。

2項営業外費用につきましては、前年度と比較し1.3%減の3,373万5,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、企業債利息の減によるものでございます。

以上が収益的収入及び支出の概要でございます。

続きまして、資本的収入及び支出について御説明いたします。

56ページをお開き願います。

1款資本的収入につきましては、前年度と比較し10.6%増の2億4,567万6,000円を計上しております。増額の主な理由につきましては、下水道建設工事の財源として1目国庫補助金の交付を見込んでいるほか、3目企業債のうち、流域下水道事業債について仙塩流域下水道処理場などの更新工事に伴う建設負担金の増により増額となっております。

57ページを御覧ください。

1款資本的支出につきましては、前年度と比較し6.4%増の4億5,224万9,000円を計上しております。

1項建設改良費1目公共下水道建設費につきましては、前年度と比較し15.9%減の1億3,468

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日月曜日分）

万2,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、雨水幹線工事の完了に伴う工事費の減によるものでございます。

一方、2目流域下水道建設負担金につきましては1億413万7,000円を計上しており、前年度と比較し大幅な増となっております。増額の主な理由につきましては、先ほど資本的収入でも御説明申し上げましたとおり、仙塩流域下水道処理場などの下水道施設更新工事の増によるものでございます。

2項企業債償還金1目企業債償還金につきましては、前年度と比較し4.1%減の2億1,343万円を計上しております。

以上のことから、資本的収入の2億4,567万6,000円から資本的支出の4億5,224万9,000円を差し引くと2億657万3,000円の不足額が生じますが、この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び繰越利益剰余金処分額で補填する予定としております。

以上が令和6年度上下水道部所管当初予算の概要でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（伊藤 司君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。何人ぐらいいますか。

それでは、ここで昼食のため休憩といたします。（「続けていいんじゃない、続けていいよ、1人だけだから」の声あり）3人。（「3人もいるの」の声あり）再開は13時ちょうどといたします。

午後0時04分 休憩

午後0時56分 再開

○委員長（伊藤 司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

皆様にあらかじめお知らせします。

本日3月11日は、みやぎ鎮魂の日です。午後2時46分にサイレン音が1分間、町内の防災無線から一斉に流されます。予算審議中の場合は、この間、予算審査特別委員会を中断し、全員で黙禱を行いますので、皆様の御協力をお願いします。予算審査特別委員会を散会した後に午後2時46分を迎える場合は、各自防災無線からのサイレン音により黙禱をお願いします。

休憩前に内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。5番皆川祐治委員。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

○皆川祐治委員 1点だけお伺いいたします。

上下水道危険管理マニュアルが、策定から10年以上経過しています。民間委託の内容が増えることから急速な見直しが必要ではないでしょうか。令和6年度中の検討内容をお伺いいたします。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。管理係長。

○管理係長（伊藤大樹君） 御質問にお答えいたします。

危険管理マニュアルであります。今現在情報がまだ収集中で、今2市3町とも集まりまして勉強会等を開いている状況であります。今後、内容を精査して検討してまいりたいと思います。令和6年度につきましても策定に向けて勉強会を重ね、制定に向けてちょっとつくり上げていきたいなと思っております。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。14番羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 では、令和6年度の利府町各種会計予算書の薄いやつの26ページお願いしたいと思えます。

その第5条の債務負担行為をすることができる事項の期間及び限度額内容で、期間において令和7年度から令和16年度までですが、先日の全員協議会でも説明がありましたが、令和6年度に債務負担行為で水道事業の包括的民間委託事業について、まず設定期間を10年としています。10年間とした理由をまずお伺いしたいと思えます。

次に、長期での委託で懸念される事項をどのように捉えているのかお伺いしたいと思えます。

○委員長（伊藤 司君） 経営係長。

○課長補佐兼経営係長（鈴木崇裕君） それでは、お答えいたします。

長期契約10年間にした理由でございますが、こちら国のほうからの指針が出ておりまして、そちらのほうの指針に基づいて、今回の包括委託に関する内容につきましては原則10年という形になっております。国のほうに10年間の理由を確認したところ、企業の参画意欲だったり、あとはスケールメリット、あと投資効果の発言とかですね、そういった部分を総合的に勘案しますと、やはり10年ぐらいの事業期間が必要だというふうに国のほうが示しているものでございます。

続きまして、長期間の委託契約に伴うデメリットなんですけれども、やはり職員、今回民間のほうに包括委託をするという形で一番懸念されるのは、職員の技術的な知識の低下というのが懸念されるかと思うんですけれども、そちらのほうにつきましては、今回包括委託というのは募集要領や要求水準書というものをつくりまして、そういったものを受託者のほうに提言す

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

るんですけれども、その中におきまして、教育や研修等に関する従事者の知識及び技術の向上に努めるように求めるんですけれども、その中で町職員もそういった研修に参加できるような形にしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 14番羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 県内では、また、東北でも初めての試みだと思います。受託できる事業者は多くはないのではないのでしょうか。以上、お願いします。

○委員長（伊藤 司君） 経営係長。

○課長補佐兼経営係長（鈴木崇裕君） お答えいたします。

こちらのほう、今回町のほうで想定しているのは、1社の企業のみならず、複数、いわゆるJVでございましたり、あとはSPCといたしまして、特別目的会社の設立に伴いまして事業のほうを行ってもらえるような形を想定しております。ですので、1社ですと確かに企業さんがなかなか絞られてはくるんですが、複数の企業が一緒にこの事業に携わっていくという形で行えることになれば、多くの企業が参画できるんじゃないかというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 14番羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 県では、宮城県の水道広域化推進プランを、水道事業の広域化を推進しようと令和5年度に策定したところであります。プランの中の広域化シミュレーションでは、広域で経営を一体化することにより財政効果があるとの数字が出ているところであります。周辺自治体との協議の状況はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 経営係長。

○課長補佐兼経営係長（鈴木崇裕君） お答えいたします。

広域化の状況でございますが、こちらのほうは県が主体となって勉強会であったり、あとは2市3町においても勉強会のほうを図っております。

ただ、やはり各自治体とも置かれている状況、課題等々が違うので、なかなか広域化がスムーズにいかない部分もございますので、できるところからやっつけていこうかという形で今勉強会のほうでは進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。15番永野 渉委員。

○永野 渉委員 予算書とは関係ないですが、災害関係の対策についてお伺いします。

民間委託を今後なされるということですが、私はそのことについては賛成の立場であります。経費等、どうも役場の職員の方々、100万、200万、お金ないというような感覚で、目

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日月曜日分）

的もないのに金を使っている、いわゆる垂れ流しみたいところがありますので、ほかの業務も民間委託して、せっかくの税金の健全な使途について頑張ってもらいたいと思いますので賛成です。

それで、災害のことについてであります、いずれにしる、民間にしる、役場で運営するにしる、例えば地震が来ると、災害復旧をしなければならぬくらいの能登半島の地震ぐらいのやつが来るといった場合に、これ業者さんが修理、復興に向けてやるわけでありまして、今、利府町内に水道業者さん、事務所を利府町に置いている水道業者さん、ないですね。登録はしているにしる、昔と違ってありません。いずれにしる、安ければいいということで、それぞれ淘汰してきた経過がそういったことを招くわけでありまして、それで、地震というのは別に利府だけになるわけじゃありません。もう広域的になるわけでありまして、そうした場合、人口の多いほうにどうしても重きを置かざるを得ない部分があります。そういった事態にならないように、今のうちから、随契の値段を上げてもいいですから、業者育成をして、利府町にそういう水道業者をつくって、そして、いざというときに対応してもらおうようなことはできないものでしょうか。その辺を御検討いただくように、部長ひとつよろしくお願いします。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。経営係長。

○課長補佐兼経営係長（鈴木崇裕君） お答えいたします。

地元企業との関係性でございますが、今回の包括委託におきましては、先ほども申し上げました募集要領または要求水準書等と地元企業の優先活用について明記していくほか、受託者の選定基準の中でも配点といたしまして、地元の人材、企業の活用に関する項目を設定いたしまして加点を考えております。町としましても、地元企業や地元の人材を活用することは、より丁寧なサービスが実現できるものと考えておりますので、受託者の選定に当たっては、その辺も十分に考慮した上で取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 15番永野 渉委員。

○永野 渉委員 この間の全協での説明で、JVを組んで企業体でもって対応していくというような部分の話もありましたが、まず、そういったことをさっきも言いましたが、どうしても人数に行ってしまうというのはこれは当たり前のことです。ですので、やっぱり地元企業の育成に力を入れていただいて、安ければよいという入札制度もいいんでしょうけれども、ただ、淘汰される、もうこれもそれぞれの企業の問題があるにしる、やっぱり直してもらえないことには、まだ能登も、1月1日からもう3月の半ばですから、もう2か月以上水道が通水していないというところもあります。我々の町もそのことが起きる可能性もありますので、ひとつ御努

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日月曜日分）

力をお願いしたいと思います。答弁要りません。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。6番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、3点お伺いいたします。

1点目は、予算書の③の公営企業会計の29ページお願いいたします。

工事費のところなんですけれども、配水管布設工事というところで計上がなされているところでありますが、管の耐震化について、利府町水道事業ビジョンでは2028年度まで13%を目指しているというところがございます。この工事を進めるに当たりまして、令和6年度の進捗状況をお伺いいたします。

それから、2点目です。予算書の中のどの部分なのかちょっと分からなかったのですが、すみません。利府浄水場の設備のほうの老朽化が進んでいるところだと思っておりますが、令和6年度内における老朽化対策というふうなものが、どのようなものが計上されているのか伺います。

それから、3点目でございますが、須賀の排水ポンプなんですけれども、非常用の発電機の準備がない現状があります。令和6年度の予算の中に対策予算として計上があるものなのかお伺いいたします。以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に関し、当局、答弁願います。整備係長。

○整備係長（星 昭一君） 御質問にお答えいたします。

配水管の耐震化率については、令和6年度予定としまして12.2%ほど予定しております。

浄水場のほうの施設の老朽化施設の工事のほうにつきましては、令和6年度のほうには、電気機械設備等の更新工事を耐用年数を過ぎないように努めているところでありまして、令和6年度のほうには、取りあえず布設替え工事のほうを予定しております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 管理係長。

○管理係長（伊藤大樹君） 3点目の御質問に回答いたします。

須賀地区における排水ポンプの自家発電設備につきまして、須賀地区に設置されています排水ポンプ場には今5か所ありまして、自家発電設備はない状況であります。この施設は、東日本大震災のときに地盤沈下したことによって須賀地区を被害軽減を図るため整備したものであります。整備に当たりましては、敷地の制約や費用を勘案して、排水能力を優先したものになりますので、施設における停電時の対応としましては、排水ポンプ車での対策を図っていききたいなと思っております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 6番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、1点目からなんですけれども、国のほうの調査なんですけれども、重要

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

給水施設管路、また、基幹管路の耐震適合性を有する管の割合なのですが、令和3年度末で県の平均は54%、基幹管路、国のほうの全国平均は48.1%というふうになっております。町の今目指している数値が13%となって、これは基幹管路なのか、支管も全て含めてなのか、ちょっとその辺がどんなに資料を見ても分からなかったのも、もしかしたら基幹管路で計算していくと、もう少し町の耐震化率も高いのかなとは思っているところではあります、それでも多分周辺市町村よりは低いのかなというふうに思っておりまして、更新のときに耐震化を図ろうという考えの中で多分このような数値になっているのかなというのは推察できるところでありますけれども、基幹管路のほうの耐震化率をつかんでいるようでしたらお伺いいたします。

浄水場のほうなんですけれども、ちょっとあまり聞こえなかったんですけれども、電気関係の設備をといて、どの程度のものなのかももう少し伺いたいと思います。

それから、須賀の排水ポンプなんですけれども、対策としては排水車をすぐに向かうというふうな考え。でも、やはり排水車が行けなかった、地元の人がすぐ対応しなければいけないというふうな場合の対応策というふうな部分は考えていらっしゃるのかお伺いいたします。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 整備係長。

○整備係長（星 昭一君） 御質問にお答えいたします。

取りあえず基幹管路と配水管については、今、合計の数字でありまして、今のところまだつかんでおりません。

浄水場のほうの電気機械設備の更新工事につきましては、令和5年度のほうに原水調整槽の更新工事を終えまして、取りあえず大規模のほうの工事は完了しております。あとはもう少し小さな規模の布設替え工事等をこれから進めていく予定です。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 経営係長。

○課長補佐兼経営係長（鈴木崇裕君） それでは、排水ポンプの件についてお答えいたします。

先ほどうちのほうからの排水ポンプ車の出動の際、それで対応していきたいという回答をしたんですが、当然、大雨時関係は、もう地理的にまずいなという、処理ができなくなる、今の既存のポンプだけで処理ができないなというふうに勘案したときは、事前に排水ポンプ車のほうを送るような処理を対応していきたいというのが1点と、あとは、先ほどから包括的民間委託の御説明をしておりますが、その中でやっぱり危機管理対応マニュアルの策定やその対応体制確保を受託者と一緒に整備していきたいなというふうに考えておりますので、その辺も含めまして災害時の対応、災害対応力の強化というものを包括的民間委託のほうでも図っていき

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

たいなというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 6番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、1点目の管路の耐震化のほうなんですけれども、国のほうで2021年に防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策というものを策定いたしました。そこに浄水道路の耐震化対策をしっかりと盛り込んでいるところでもあります。よく御存じだと思えますけれども。それで、その中で国の目標値が最初は50%というものだったんですが、60%に引き上がっているんです、2021年に。というところで、この利府町、13%に設定したのは経営戦略の中で設定したんですけれども、それは2019年の3月、それより以前なんです、この設定した数値というのが。ですから、これはしっかりと見直しをしていく、事業を経営していく中で対策なので難しい部分はあるかと思えますけれども、やはり町民の皆様の安心安全を守るというふうな部分では加速化していかなければならないものだと思っております。このような部分、包括連携委託して、ある程度経費的な部分が10年間で4,400万ということを説明受けております。この部分をそちらのほうにシフト、耐震化のほうな部分の経費のほうにシフトできるような考え方もあるのかなというふうに思います。この部分、包括連携の事業を考えていく中でしっかり検討していただきたいと思いますが、お伺いいたします。

それから、排水ポンプ、須賀のほうです。これは排水車が向かうというところで、早めに行くというところではありましたが、何とか地域の皆様の安心というふうな部分で発電機の部分を考えられないものなのかお伺いいたします。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 上下水道課長。

○上下水道課長（戸枝潤也君） 2点目の御質問にお答えいたします。

須賀地区に発電機等を設置できないのかというようなことにつきまして、こちらにつきましては費用対効果等もありますので、一番現実的なものというのが排水のエンジンポンプのかなというふうに考えてございます。こちらについて、いろいろ選択肢がある中で、本当にそれがいいのかということで調査検討を今後進めてまいります。以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 上下水道部長。

○上下水道部長（鈴木喜宏君） 1点目の耐震化の関係でお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、国のほうで60%を目指すというようなことでうたわれていますけれども、先ほどお話ありましたけれども、うちのほうで目標立てているというのは、アセットマネジメントを立てたのと一緒に一応この耐震化の目標も立てております。そのアセットの中では、経営の部分も盛り込んで、ある程度長期にわたって経営の部分で十分経営していけるよう

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日月曜日分）

な、そういうシミュレーションでもってやると約13%というようなところが出てきたのかなというふうに思っております。

ただ、うちのほうも当然耐震化を進めていきたいというふうに思っていますし、ただ、事業費というのは、やはり皆様の水道料金のほうから負担させていただいているというのもありますし、その辺の収入と支出のバランスというのがなかなか難しいところはありますけれども、あと耐震化を急激に進めても、今度は、これ公営企業のからくりがちよっと面倒なんですけれども、耐震化を進めたはいいが、新しい資産をまた持つわけなので、今度は減価償却費というのが出てくるんです。この減価償却費というのが収益的収支のほうの費用の分に含まれてきて、そこが莫大になってしまう、そういったこともちよっとあって、やっぱりこの収支のバランスというのが一番ちよっと難しいところで、今後耐震化については、先ほどお話あったように、見直しとかも含めて検討していかなくちゃいけないというふうには思っていますので、御理解いただければと思います。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 質疑がありませんので、以上で上下水道部の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

議員の皆様は、休憩はせずに、このまま引き続き会議を続けたいと思います。

お疲れさまでした。

審査日程表により**会計課の予算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。会計管理者。

○会計管理者（後藤 仁君） 皆様、大変お疲れさまでございます。

会計課所管の令和6年度当初予算の主な内容について、各種会計予算説明書①により御説明いたします。

初めに、歳入について御説明いたします。

7ページをお開き願います。

15款1項1目総務費負担金3節データ電送システム利用負担金39万7,000円は、口座振替データ送受信システム利用料における水道事業会計からの負担金ということでございます。

続いて、歳出について御説明いたします。

31ページをお開き願います。

2款1項4目会計管理費でございますが、全体として4,594万8,000円を計上しております。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日月曜日分）

令和5年度と比較して1,270万7,000円の増となっておりますが、その主な要因は、職員人件費の増でございます。

11節役務費のうち、公金取扱手数料として新たに300万円を計上しております。これは、これまで自治体からの送金に伴います銀行間の手数料、いわゆる公金の支出という部分でございますが、これは無料とされておりました。令和6年10月1日から内国為替制度運営費に移行されることから、公金の支出につきましても一般の民間企業の内国為替、銀行間の取引と同様に手数料の負担が発生するということから、令和6年度は半年分、6か月分を計上しているものでございます。

次に、12節委託料のうち、公金収納レジスター改刷対応業務委託料についてでございますけれども、令和6年7月に発行が予定されております新紙幣に対応するため計上するものでございます。

以上が会計課の令和6年度の当初予算の概要でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。15番永野 渉委員。

○永野 渉委員 質疑というよりもお願いであります。

今、銀行手数料もありました。前にもお話ししましたが、各課からいわゆる還付分、町民の方に返す部分の振込については、集約しているのは会計課でよろしいんですか。各課ですか。どうなんでしょう。

○委員長（伊藤 司君） 会計係長。

○会計係長（小野寺裕子君） お答えいたします。

還付金の請求をいただきまして、その処理をするのは担当課、各課になりまして、会計課のほうでは、そちらの処理を行った後に依頼があったものを振り込むというような形になっております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 15番永野委員。

○永野 渉委員 最終的に振り込むのは会計課のほうですね。

それで、これ例え悪いのかわかりませんが、税金ですと1日遅れると100円の延滞金が加算されますよね。これは平等ということでペナルティーは分かるんですが、いわゆるそういう、何ていうのかな、還付される部分についての振込みが非常に遅いんじゃないかなということで実感しております。なぜ感じるかといいますと、実は8月の選挙、供託金が我々議員に、町会議

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

員まで発生しました。15万円です。それで仙台北法務局のほうに、塩竈支局のほうに行って返却の手続を取ったら3日で返ってきたんです。国でできることが3日でできるんだったら、町だってもっと早く、いろいろ事情はあるにしろ、早く返すような努力を、だからって数字間違っただんでは話になりませんが、大体確定しているの、とにかくもったいぶらないで早く返すやつは早く返していただきたいなと思います。要望も含めてお願いします。

○委員長（伊藤 司君） 会計管理者。

○会計管理者（後藤 仁君） お答えいたします。

決して我々は遅れさせようと思って遅らせているわけではございませんので、年間約6万件の支出関係処理してございます。これまでも支出、それから収入、あとは還付を含めて、適正に遅れないように努めているところでございます。引き続き努めてまいります。以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。10番今野隆之委員。

○今野隆之委員 私のほうからは1点お伺いします。

31ページ、11節の役務費、公金取扱手数料、今回から含まれるということなんですけれども、この300万円の算定、算出はどのように行ったのか伺います。

○委員長（伊藤 司君） 会計係長。

○会計係長（小野寺裕子君） お答えいたします。

こちらの件数、令和4年度と令和5年度の上期をベースに、こちらのほうを実績を基に算出しております。年間約6万件という形で実績が出ておりまして、来年度は半分、半年分を計上しているような形になっております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 質疑がありませんので、以上で会計課の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

引き続き、審査日程表により**議会事務局及び監査委員事務局の予算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。議会事務局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（郷家洋悦君） 皆様、お疲れさまでございます。

それでは、議会事務局及び監査委員事務局の所管の令和6年度当初予算の概要につきまして御説明いたします。

初めに、議会事務局の予算について御説明いたします。

令和6年度利府町各種会計予算説明書①の25ページをお開き願います。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

1 款 1 項 1 目議会費は1億3,300万4,000円で、前年度と比較して1,598万9,000円の減となっております。減額の主なものは、議員報酬等の経費、職員人件費、需用費の印刷製本費などでございます。

1 の報酬は、前年度と比較して333万6,000円減の5,374万8,000円を計上しております。

2 節給料は、事務局職員4名分を計上しております。

3 節職員手当は、事務局職員4名分のほか、議員期末手当として、前年度と比較して282万9,000円減の2,611万3,000円を計上しております。

4 節共済費は、議員共済会及び職員共済組合の負担金等として、前年度と比較して400万7,000円減の2,141万円を計上しております。

1 節、3 節及び4 節の減額の主な理由は、議員定数の削減によるものです。

8 節旅費は、定例会、各常任委員会等の開催に伴う費用弁償や先進地視察研修等の旅費として、前年度と比較し52万9,000円減の260万2,000円を計上しております。減額の主な理由は、宮城黒川地方町村議会議長会等の研修に係る旅費について、負担金に組み替えて計上したことによるものです。

9 節交際費は、議長交際費で、前年度と同額の25万円を計上しております。

10 節需用費は、議会だよりの印刷製本費のほか、事務用品等の消耗品費として、前年度と比較して380万7,000円減の200万2,000円を計上しております。減額の主な理由は、議会だよりの印刷業務について、令和5年3月から令和8年2月までの新たな契約を行ったことから、実契約額にて計上したことによるものです。

11 節役務費は、タブレット等に係る通信運搬費として、前年度と比較して8万8,000円増の208万5,000円を計上しております。増額の主な理由は、タブレットの通信環境を確保するため、Wi-Fi ルーターを新たに導入することによるものです。

26ページをお開き願います。

12 節委託料は、会議録反訳業務について、現契約が令和6年5月で満了するため新たな契約の締結が必要なことから、前年度と比較し20万9,000円増の178万6,000円を計上しております。

13 節使用料及び賃借料は、前年度とほぼ同額の223万6,000円を計上しております。

18 節負担金、補助及び交付金は、各協議会等負担金、研修会等負担金及び政務活動費として、前年度と比較して33万9,000円増の670万8,000円を計上しております。増額の主な理由は、旅費の項目でも御説明いたしましたが、宮城黒川地方町村議会議長会等の研修に係る旅費について、負担金に組み替え計上したことによるものです。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日月曜日分）

続いて、監査委員事務局の令和6年度当初予算の概要について御説明いたします。

51ページをお開き願います。

2款7項1目監査委員費は、前年度と比較し31万円増の1,043万9,000円を計上しております。予算の主な内容でございますが、例月出納検査、決算審査、定期監査などの実施に伴う監査委員2名分の報酬等として、1節報酬118万7,000円及び8節費用弁償7万7,000円を計上しております。

18節負担金、補助及び交付金は、監査委員協議会及び視察研修等負担金として、前年度と同額の52万円を計上しております。

2節給料、3節職員手当等及び4節共済費は、職員1名分の人件費となります。

以上が議会事務局及び監査委員事務局の令和6年度当初予算の内容でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤 司君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。14番羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 今回、この予算の関連とは関わりのないことなのかもしれませんが、一応明日から現地の調査に行くような形になります。とても寒い関連で、夏場と冬場の作業服は準備をさせていただいて、それを着て対応していく形になりますが、防寒服のほうをぜひ準備をさせていただく形になれば、ぜひそういったもので研修にも行けるかなというふうに思います。ぜひその辺のところを御検討していただければと思います。以上です。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。事務局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（郷家洋悦君） 羽川委員の御質問、御要望というんですか、お答えしたいと思います。

防寒服のほう、災害冬場にも発生することも考えられるかと思えます。当局のほうとちょっと相談をさせていただければと思いますので、その辺御理解お願いしたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。7番金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 予算のところで、Wi-Fiシステムの追加というお話があったと思うんですけども、すみません、何ページ。これで今のWi-Fiの環境を改善するという見込みなんですか。

○委員長（伊藤 司君） 議事係長。

○議事係長（姉崎裕子君） 御質問にお答えいたします。

ただいま使っているルーターは1台でして、デジタル推進室から借用しております。なので、

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日曜日分）

2台に増やしまして、議会事務局専用で設置したいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 質疑がありませんので、以上で議会事務局及び監査委員事務局の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありませんか。6番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、現地調査なんですけれども、上下水道部で質疑をいたしました利府浄水場の設備の更新につきまして、本年度、令和5年度大規模なものは落ち着いたということ御答弁いただいているところではございますが、今後、包括的民間委託の実施も検討されている状況から、一度、委員の皆さんで確認することも必要なのではないかとというふうな部分から、現状を視察できればと思っております。提案させていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） ただいま鈴木晴子委員のほうから、浄水場についての現地調査の申出がありました。

お諮りします。ただいまの件について現地調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 異議なしと認めます。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） それでは、3月12日に現地調査を行います。

現地調査箇所の再確認を行います。今回の予算審査特別委員会には、2件の現地調査事項が出されております。

お諮りします。これについて、3月12日の現地調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 異議なしと認めます。

それでは、現地調査事項として当局に通知します。

なお、12日は午後1時30分から特別委員会を再開します。

以上で本日の予算審査特別委員会を散会します。

また、3月13日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日月曜日分）

どうもお疲れさまでした。

午後1時42分 散 会

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

令和6年3月11日

委 員 長